

意見聴き取り調査票

(福島県土木建築調査設計団体協議会)

1 貴団体における現状と課題について

ご記入をお願いします。

「(一社)福島県測量設計業協会」

(現状と将来の見通し)

高度成長期に整備された公共施設の老朽化が進んでいることや、頻繁に発生する大規模災害やその社会的影響が大きくなるなかで、国土強靱化が進められており、今後も測量設計業の必要性も高いと考えています。

業界としては、維持管理や国土強靱化等の調査設計技術の研鑽やICTの積極的な導入など企業努力を進めるとともに、工期の平準化など発注者の理解を得ながら労働環境の改善に取り組み、地域の発展と安全安心を守る業界として継続できるよう努力してまいりたいと考えています。

(業務の平準化と人材確保)

測量設計の委託業務の発注は年度当初は少なく、納期は3月に集中しており技術者確保のための労働環境の改善はもとより働き方改革関連法の遵守も困難な状況です。職場環境の改善と働き方改革関連法の遵守を実現し人材を維持確保するには、業務の平準化及び適正な工期の確保、さらにはウイクリースタンスなどの取組みの推進など、発注者と受注者が連携した取組みが必要です。

(経営の安定化と新技術への対応)

激甚化する災害や長寿命化に対応するための技術指針の見直しや多様化が急激な勢いで進んでいます。さらには、3次元測量と設計など、日々進歩する技術に対応するため適正な利益を確保し、人材の確保育成と最新の機器を整備する必要があります。

「(一社)福島県地質調査業協会」

(現状)

発注量が震災前の状況に戻りつつある中で、会員企業の現状は厳しくなっています。

(受注、人材確保)

今後の受注確保、核となる技術者(管理技術者、中間管理職)の確保と若手技術者の雇用と育成が必要です。

ハード部分を担うボーリングオペレーターの高齢化が進んでおり、業界での確保・育成が課題です。

「福島県上下水道コンサルタント協会」

(業界に求められる役割)

公共施設に求められる機能を恒久的に高い水準に保つためには、確かな技術に基づく施設計画設計と着実に実施される維持管理が必要不可欠である。

(人材育成)

当協会では、設計コンサルタントとしての責任を果たすための基本姿勢として、会員企業における有資格技術者の計画的な育成を推進している。

具体的には技術士、RCCM の資格取得を目標に若手技術者向けの講習を継続的に実施している。

「(一社)福島県建築士事務所協会」

東日本大震災による復興需要が落ち着きを見せたこともあり、事業規模の縮小に伴い建築士事務所の廃業が進んでおり、当協会会員数及び賛助会員数も減少してきている中で、建築物の質の向上、技術力の向上を目指した講習会の開催等を通じて、新規会員の加入促進に取り組んでいる。

2 入札制度に対する要望について

特に要望したい件について、2～3点程度ご記入をお願いします。

「（一社）福島県測量設計業協会」

（地元企業の重視）

公共施設は、地域住民の命と生活を守る重要な施設であり、その設計は地域の気候、文化、歴史を熟知している地元企業が行うのが最も丈夫で使い勝手が良いものができることや、災害時の即応体制を維持するためにも地元企業が必要であると考えことから、県の入札制度においては、引き続き地元企業を重視されるよう要望いたします。

「（一社）福島県地質調査業協会」

（市町村の最低制限価格の設定）

県発注入札案件では最低制限価格を設けていただいておりますが、市町村では設定がない自治体があります。市町村に対する、最低制限価格の設定についての指導をお願いします。

「（福島県上下水道コンサルタント協会）」

（企業の技術力の活用）

一定水準以上のインフラが充足された現在では、設計コンサルタントの業務の多くは定型的あるいは類似性の強い案件が主流となる実態がある。こうした中で、将来のインフラを支える技術を継承していくことを目的として、技術者の視野と発想の拡充を促す機会を施策的に誘導することも必要であると考えます。

ついでには、入札制度においても、創造性を競い合うシステム、例えば、技術コンペ的なオープン入札のような制度創設の検討を要望したい。

「福島県建築設計協同組合」

これまで、時間、経費削減、コロナウィルス感染対策の観点から、すべての閲覧・入札を電子化していただきたいとの意見を申し上げてきましたが、県側からは、設備投資等の関係上、農林水産部、土木部及び県警本部に限るとの回答でした。入札参加者側からの目的は感染防止以外に事務の省力化があります。

例えば、県立学校の設計委託等は入札参加者を一定数確保するため他管内にまたがる上に同時期入札が起こり対応に苦慮するケースがあります。

学校ごとではなく管内ごとに毎月同一場所とする、または、入札事務を教育庁に一本化するなど、電子入札以外の手法でも入札参加者事務の省力化を図ることを検討願いたい。

県の一般競争入札の有無を確認する場合、案件によっては各担当課のページを一つずつ探していかないと入札公告情報までたどり着けない場合があります。入札監理課が中心となり本庁各部、管内出先機関など入札情報提供窓口の集約化を図るなど、入札公告が閲覧しやすくなるよう協議・調整願いたい。

市町村における設計業務では、今でも最低制限価格が70%台など低価格で設定されている案件が見られます。引き続き、市町村への最低制限価格の引上げを指導・誘導願います。

「（一社）福島県建築士事務所協会」

国が定めた建築設計等業務報酬基準（告示第98号）による予定価格の設定と、ダンピング対策として工事同程度の最低制限価格の設定にすること。

県においては各部局、さらに市町村において入札制度がバラバラで、入札する側の事務に大きな負担を強いられている。県の各部局における内部事情や地方分権への配慮があるのは理解するが、相互の「働き方改革」の観点から、県が主体的に入札制度の方向性の統一を図ること。具体的には、全ての入札への電子入札の導入、適正な予定価格の設定、工事同程度の最低制限価格の設定など。

年度末に履行時期が集中することから、債務負担行為や繰越明許費の活用により複数年契約とするなど、履行時期の平準化を図ること。

大規模な建物の設計は中央の大手設計事務所となりやすいので、地元企業の雇用継続や技術力向上等に考慮し、中央の大手設計事務所と地元設計事務所とのJV方式を原則とすること。

3 質問事項

指名競争入札や総合評価方式、プロポーザル方式等の運用において御意見等ございましたらご記入をお願いします。

「（一社）福島県測量設計業協会」

2に同じ

「（一社）福島県地質調査業協会」

特になし

「（福島県上下水道コンサルタント協会）」

完全な透明性を持った入札の運用として、例えば、標準積算価格（予定価格ではない）と積算の内容をあらかじめ公開し、公開された積算に対する提案をもって入札価格を算出するような、新しい提案型入札の運用は考えられないだろうか。

これにより、技術提案とその効果が明確になり、入札制度の運用は完全な透明性を有するものとなると思うが、このような運用は難しいでしょうか。

「福島県建築設計協同組合」

これまで、指名競争入札で地元実績のある業者がない等の場合は除き、中小規模の設計業務にまで地元以外の入札参加者を加えて一律に一定数の入札参加者を確保する必要はないのではないかとこの意見に対し、設計価格が1億円以上の場合は原則15者以上、1億円未満の案件は原則9者以上という回答をいただいています。設計委託額で1億円前後の入札案内はプロポーザルを含む設計競技や一般競争入札の総合評価方式が望ましいと思われます。また、回答のとおり指名業者数を運用規定で定めているのであれば、例として百万円以下の小規模設計、一千万円以下の中規模設計等の区分で運用することを検討願います。

4 その他

県の入札制度に対するご意見等について何かありましたらご記入をお願いします。また、SDGs及び高齢者雇用についての貴団体のお考えや取組事例があれば併せてお書きください。

「（一社）福島県測量設計業協会」
2に同じ

「（一社）福島県地質調査業協会」

地元企業向けの発注に、配慮いただいている事に感謝いたします。今後とも、地元企業への配慮をお願いします。

SDGsの取組みについては、会員企業各社がターゲットを絞り、活動をしております。

「（福島県上下水道コンサルタント協会）」

定年延長に伴う熟練技術の蓄積は組織にとっての財産であるが、他方、その活用には次代の技術者の活力が不可欠である。

すなわち、年代的な両軸を同時に活用する仕掛けの構築が課題である。

設計コンサルタントにおいても、組織的な風通しに配慮した職務環境のあり方を考えていく必要がある。